

平成 28 年度知立市教育行政方針

平成 28 年知立市議会 3 月定例会にあたり、教育行政方針を申し述べる機会をいただきましたことに感謝申し上げます。教育行政の主要な施策の概要についてご説明申し上げ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと思います。

さて、平成 27 年度は、新しい地方教育行政がスタートした歴史的な年でありました。知立市は、「教育委員長と教育長の一本化」、「首長が主催する教育総合会議の開催」、「教育大綱の策定」など新しい制度に則って、新たな歩みをスタートさせました。また、制度改正を教育委員会の活性化の機会と捕らえ、移動教育委員会の開催や、傍聴者の方との意見交換など、新たな取り組みをしてまいりました。

我が国は、少子高齢化や人口減少など、かつて経験したことのない時代に入りました。そのような時代にあって、活力があり魅力のある地域社会をつくっていくためには、なによりも「人づくり」が大切です。これまでも次代を担う子どもたちが逞しく生きていくために、知・徳・体の調和のとれた人間形成をめざした学校教育を進めてきました。また、市民一人ひとりが生きがいを実感し、生涯にわたって学

んでいくことができるように、生涯学習の環境整備に努めてまいりました。

平成 28 年度はこれまでの流れを踏襲しつつ、新たな課題を解決し、更なる充実を目指して、大きく 3 つの柱のもとに、教育行政の具体的な取り組みを展開してまいります。

一つ目の柱は、「学校教育の充実」であります。

学校教育に期待されていることは、子どもたちの「生きる力」を育むことであります。その実現に向けて、平成 28 年度、学校教育において特に大切にす 4 つの重点努力事項を設定しました。

第一は、「命の教育の充実」です。

全ての教育活動の中で、自己肯定感を高め、自他の命を大切にす心と態度を育てていきます。

まもなく、東日本大震災から 5 年が経過します。震災直後は、防災対策や安全教育など危機感をもって取り組んでいました。何よりも

「自分の命は自分で守る」という意識化を図ってきました。しかし、時間が経過し、国民の意識も少しずつ薄らいでいるように感じます。

今一度、学校、地域、関係機関が連携をして、防災活動や安全教育を進めていきます。

また、全国的に見ると重大ないじめの事件が起き、いじめを苦しめた自殺事件などが報道されています。知立市の小中学校では以前から「人権教育」に力を入れてきました。また、平成9年度に「知立市不登校いじめ未然防止対策協議会」を組織し、平成24年には「知立市子ども条例」を制定しました。そして、このたび「知立市いじめ防止基本方針」を策定しました。これまで以上に、生命尊重、人権意識の高揚を図るとともに、万一いじめが起きたときには、迅速で適切な対応をしていきます。

第二は、「きめ細かな指導の充実」です。

一人一人の教育的ニーズに即した指導を進めるために、少人数指導、特別支援教育、日本語指導等の充実を図っていきます。

平成28年度は6年生までの少人数学級拡大ができますよう予算計上しています。本来ならば、国が定数改善を進めていくことが望ましいわけではありますが、それが叶わない今、市独自でも進めていきたいと考えています。学力・体力の向上、発達障害、様々な家庭環境などにある子どもたちに対して、きめ細かく対応するために、少人数学級

を進めていきます。

また、今年度に引き続き「特別支援教育推進モデル事業」に取り組みます。通常学級と通級指導教室の効果的な連携の在り方について研究を進め、発達障害等の児童生徒が学びやすい環境を作っていきます。小学校に新たな肢体不自由児学級、中学校に病弱学級を設置するなど、一人ひとりの教育ニーズに対応した指導をしていきます。

市内小中学校の外国人児童生徒が増え続けています。知立東小学校や知立南中学校を中心にこれまで蓄積してきた日本語指導のノウハウを他の学校でも利用できるようにしていきます。また、外国人児童が6割に達する知立東小学校の今後のあり方について、関係者と議論していきます。

第三は、「魅力ある学校づくりの推進」です。

地域に根ざした特色ある教育活動を工夫して展開することにより、子どもたちが生き生きと活動できる魅力ある学校づくりを推進します。

子どもたちは、授業、学校行事、部活動等で自己存在感や達成感を

味わい、共に活動する喜びや仲間意識が実感できる空間、人間関係が存在する学校に魅力を感じます。それを実現する一つの手立てとして、「魅力ある学校設計事業」を継続して実施し、本ものの体験や外部講師から学ぶ機会を充実させていきます。

また、平成 28 年度は、竜北中学校が開校 40 周年、知立東小学校が開校 50 周年、知立中学校が開校 70 周年の節目を迎えます。それぞれこれまでの歩みを振り返り、未来に向けて新たな一步をスタートする機会していただけるものと期待しています。

第四は、「基礎学力の定着」です。

系統的で継続した指導を市内の小中学校で共通して行うことによって学習効果を高め、保護者と協力して発達段階に応じた家庭学習の充実を図ります。

小中学校の連携を視野に入れながら、共通した取り組みを進めることで、教育効果をより高めることができると考え、平成 25 年度に、「知立市学力向上研究推進委員会」を組織しました。言語活動を重視した授業の実践や、保護者と連携した家庭学習の取り組みなどについて研究し、方向性を示してきました。

平成 28 年度はこれまでの研究内容をもとに、更なる学力向上に結び

つくよう、授業実践、教材教具の工夫などを進め、それらの成果が多くの教員に共有できるような取り組みをします。また、引き続き家庭と連携して効果的な家庭学習を進め、基礎学力の定着を図っていきます。

二つ目の柱は、「生涯学習・生涯スポーツの振興」であります。

すべての市民が生涯にわたって学ぶことができ、自分の生活を豊かにするとともに、学びの成果を発揮して地域に貢献できる環境を整えていきます。生涯学習、スポーツ、芸術、文化、歴史などの分野において、市民の学びの観点から充実させることが、郷土愛を醸成し、自立・協働・創造が息づく社会を作るための一助になるはずです。

生涯学習につきましては、

活動の場を市内全域に提供し、一人ひとりが自ら選択し取り組むことができるよう、学校、町内会等と連携を図りながら、「いつでも・どこでも・だれも」が生涯にわたって学習できるよう環境整備に努めます。市民のニーズに沿った魅力ある生涯学習講座を開設し、より多くの市民が参加できるようにします。

生涯スポーツにつきましては、

「知立市スポーツ推進計画」に基づいて、多くの市民がスポーツに親しめることができるような環境整備に努めます。具体的には、昭和グラウンドのトイレ改修、福祉体育館のスポーツ機器の更新、テニスコートの利用期間や体育施設の申し込み方法の変更など、これまでお寄せいただいていた市民の要望にお応えしていきます。各種スポーツ教室やスポーツ大会の開催、地域スポーツ大会の奨励、スポーツ推進委員によるニュースポーツの紹介などを積極的に行います。また、総合型地域スポーツクラブの支援を図っていきます。

三つ目の柱は、「文化振興」であります。

市民一人ひとりの豊かな心を育み、潤いのある社会を築くために、知立市の歴史資産・文化財・祭行事などの適切な保存と活用を進めます。また、市民による文化・芸術活動を促進するための事業を充実するとともに、その活動を支える人材や団体を支援・育成していきます。

平成 28 年度秋には、国民文化祭知立大会が開催され、山車文楽・からくりのユネスコ無形文化遺産登録への期待も高まるところであります。また、知立市史も計画通り順次刊行していきます。この機会

に、本市の文化や歴史について市民の関心を高め、さらに市外へ積極的に発信していきます。

文化活動につきましては、

文化協会、ちりゅう芸術創造協会等と連携して様々な文化活動を展開します。そのために、文化会館の改修を進め、安心して活動できる場を確保します。また、知立市図書館を中心にして、今年度策定しました「第2次知立市子ども読書活動推進計画」に基づいて子どもたちの読書活動を促進したり、ライブラリーコンサートなど各種事業を実施したりして、より多くの市民が図書館に足を運びたくなるような取り組みをします。

新編知立市史につきましては、

編さん作業を計画的に進めると同時に、市民が知立市の歴史について興味関心をもつような取り組みをしていきます。また、編さん作業を通じて明らかになった指定文化財の状況を記録し、新たに見つかった価値ある文化財の保護など文化財保護委員会の協力を得ながら進めていきます。

荒新切遺跡保存用地の整備につきましては、

今年度基本設計に関するパブリックコメントを行いました。また、土器作りなどの事業を行って市民の関心が高まるような取り組みを実施してきました。平成28年度は用地の現地測量を行い、以後、実施設計、整備工事へと進めていく予定であります。

文化遺産の活用につきましては、

国民文化祭知立大会の実施、ユネスコ登録記念事業など、知立の山車文楽・からくりの価値を内外に発信する絶好の機会と考えています。関係各市町と連携した取り組みを展開し、今後は後継者育成について各町の祭り関係者と共に模索していきたいと考えます。

歴史文化振興条例につきましては、

文化財保護に関するマスタープランとして、文化財をその周辺環境も含めて総合的に保存・活用するために策定するものです。また、「歴史文化財基本構想」の策定は、知立市にある多くの文化財、歴史遺産を活用し、後世に残すために、市としての考え方や方向性を明らかにするものであります。この延長上に「日本文化遺産登録」が実現すれば、と願うところであります。

以上、平成28年度における教育行政の基本的な方針と施策の概要に

ついて申し述べました。

教育の目的は「人づくり」であります。人の発達段階に応じた「学び」が、生涯にわたり途切れることなく続けられていくことが、人々の多様な個性や能力を伸ばし、人生を豊かにするとともに、ひいては社会全体の一層の発展へとつながっていきます。

今年度、第6次知立市総合計画の趣旨を踏まえて「教育大綱」を策定しました。教育委員会としましては、「教育大綱」で定めた基本方針に沿って、市長との連携を図りながら、「次代を担う子どもを豊かにはぐくむまちづくり」、「芸術や文化を大切にするまちづくり」の実現をめざしていきます。そのために学校、家庭、地域社会、行政がもつ資源の結集・連携を図り、本市の教育の振興と更なる発展に全力を尽くしてまいります。

議員各位、並びに市民の皆様の深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、平成28年度の教育行政方針といたします。